「改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法等 説明会」をオンラインで開催しました!

令和7年2月12日



▲育児・介護休業法について 説明する担当者



▲次世代育成支援対策推進法 について説明する担当者



▲両立支援等助成金について 説明する担当者



▲フリーランス新法について 説明する担当者

このたび、茨城労働局では、「改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法等説明会」をオンラインにて開催し、多くの方にご参加いただきました

説明会では、令和7年4月1日より段階的に施行される「育児・介護休業法」及び「次世代育成支援対策 推進法」の改正内容のほか、今年度拡充が行われた「両立支援等助成金」や昨年11月に施行された新法 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」についても説明を行いました。

雇用環境・均等室では引き続き、あらゆる機会を通じて改正法等についての周知・啓発に努めてまいります。

【お問い合わせ先】

●「育児・介護休業法」及び「次世代育成支援対策推進法」について

雇用環境·均等室 相談·指導部門 TEL: 029-277-8295

●「両立支援等助成金」について

助成金事務センター 雇用環境・均等室 助成金部門 TEL: 029-246-6371

●「フリーランス・事業者間取引適正化等法 について

雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー TEL: 029-277-8201